

● 行 事 予 定 ●

全青色共済・傷害・疾病6月分スタート	6月1日(水)	
職員研修	6月30日(木)	※業務は午前中まで
労働保険料1期口座振替日	6月27日(月)	
職員研修	7月29日(金)	※業務は午前中まで

お電話で事前にご予約のうえ、ご来会をお願いいたします。

65万円の青色申告特別控除の適用条件が変わりました！

- ① 正規の簿記の原則で記帳(複式簿記)
- ② 貸借対照表と損益計算書を添付
- ③ 期限内申告
- ④ e-Taxによる電子申告(申告書・決算書両方とも)または電子帳簿保存



所得税及び復興特別所得税の 予定納税額の減額申請手続

予定納税の義務のある方が廃業、休業
又は業況不振等により、令和4年分申
告納税見積額が予定納税基準額に満た
ないと見込まれる場合は、予定納税額
の減額申請をすることが出来ます。
所定の申請書・決算書等を作成し、
7月15日迄に税務署へご提出下さい。

事務局からのお知らせ

- 6月30日(木)、7月29日(金)職員研修
のため、午前中で業務を終了いたします。
- 事業用資産(土地・建物・車両等)の
入替、新規購入などございましたら
ご相談下さい。

■ 仮事務所にて業務しております ■

TEL 045-521-1145

鶴見区本町通4丁目171-17

ライオンズマンション鶴見本町通り2階